

## 平成30年度 社会福祉法人同胞援護婦人連盟 事業計画

### 1 法人を取り巻く状況

本法人の前身である財団法人同胞援護婦人連盟は昭和21年6月10日に発足し、戦禍を蒙った人々を救済し、世界の同士とともに平和世界を創建することに寄与することを目的として、引揚者ホーム、孤児ホーム及び授産事業等の経営をすることとした。その後法人は、昭和27年4月10日に社会福祉法人となり、現在に至っている（沿革）。

少子・高齢化が進み、人口減少局面に入っている我が国において、健やかに子どもを育成することは人々にとって最も重要なことである。しかし、児童虐待（28年度の児童相談所虐待対応件数・速報値 全国年間約12万3千件）や母親のDV被害（28年度警察のDV被害対応件数 全国約7万件）など、子どもを取り巻く環境は依然、厳しいままである。児童の社会的養護を担い、或いは母子の生活を支援する等の児童福祉施設はますます重要性を増している。

また、社会福祉法人制度改革の施行に伴い、社会福祉充実残高の社会福祉事業等への計画的な再投資、地域における公益的な取組の実施が求められている。

法人は、次の理念のもと以下のように法人を運営し、事業を行い、社会的責任を果たして行く。

当面する課題としては、次のようなことがある。

- (1) 社会福祉法人制度改革の施行による、財務諸表等電子開示システムへの対応など引続き運営の透明性を確保し、国民に対する説明責任を果たしていく。
- (2) 社会福祉充実計画に基づき、地域における公益的な取組である子育て応援事業（無料塾オリーブみらい）を引続き運営する。新たな子育て世帯支援も職員と共に検討し企画実施する。
- (3) 国が示す職員の処遇改善加算への対応を含め、法人職員の給与等のあり方を給与等検討会で職員と共に検討する。
- (4) 八栄寮を含めた用地活用等の検討を「八王子南バイパス」工事の進捗状況を勘案しながら進める。収用された土地に隣接する敷地の環境整備、山林が切り崩されることの代替に植林などの検討を行なう。また、八栄寮内に駐車場の整備も行なう。
- (5) 法人職員キャリアプランの検討、職員体制整備のため主任制度検討、人材の安定的確保と定着のための取り組みを行なう。八栄寮の新たに見直される中長期計画との整合を諮りながら、法人の中期計画も検討、作成する。
- (6) 法人ホームページを法人諸情報開示ほか、就職活動を始める学生等の人材確保及び子どもの生活に彩を添えるボランティア等支援者の充実確保に活用する。
- (7) 地域支援の一環を担っている「八王子市子ども家庭サービス事業」を円滑に実施する。

## <法人の理念>

私たちは、あらゆる人や物を慈しみ、おおらかに包み込む心と態度で、人との絆をはぐくみ、あたたかく明るく輝きに満ちた世界を創り出すための核になりたいと願っています。

## 2 理事会及び評議員会の運営並びに監事監査の実施

### (1) 理事会の開催計画

区 分	開催予定日	予 定 議 題
第1回	平成30年5月27日(日)	平成29年度事業報告、決算報告、監事監査報告
第2回	平成30年11月4日(日)	監事監査(中間)報告、その他(補正予算等)
第3回	未 定	平成30年度事業実施状況報告
第4回	平成31年2月2日(土)	平成31年度事業計画、収支予算
第5回	平成31年3月23日(土)	収支予算の補正

### (2) 評議員会の開催計画

区 分	開催予定日	予 定 議 題
定例会	平成30年6月17日(日)	平成29年度事業報告、決算報告、監事監査報告 役員選任
	未 定	平成30年度事業実施状況報告

### (3) 監事監査

法人の事務事業の執行について5月、10月の監査を中心に、必要に応じて随時監事監査を実施する。

監査予定日 決算監査 5月20日

中間監査 10月20日

## 3 施設・事業の運営

### (1) 児童養護施設の運営

児童福祉法第41条による施設として、養護を要する児童を養護し、退所した者に対して相談、自立のための援助を行う。

施設名	定員	職 員	所 在 地	備 考
こどものうち 八栄寮	52名	常勤職員 42名 非常勤職員 9名	八王子市館町 2232-1	

(注1) こどものうち八栄寮には、次の地域小規模児童養護施設を含む

- 1 虹の家 八王子市めじろ台 1-58-6 定員 6名
- 2 宇宙の家 八王子市めじろ台 1-58-7 定員 6名

#### (2) 母子生活支援施設の運営

児童福祉法第38条による施設として配偶者のいない女性（これに準ずる者を含む）及びその女性の監護すべき児童を保護し、自立促進のために生活を支援すると共に退所した母子について相談などの支援を行う。

施設名	定員	職員	所在地	備考
リフレここのえ	20世帯 緊急一時2世帯	常勤職員 13名 非常勤職員 11名	非公開	

#### (3) 八王子市子ども家庭サービス事業（受託事業）の実施施設

事業名	実施施設	定員	利用時間	備考
ショートステイ事業	こどものうち 八栄寮	3名	24時間	
トワイライトステイ事業	リフレここのえ	3名	17:00~22:00	

#### (4) 地域子育て応援事業の実施

地域の公益的な取組として実施する。

事業名	実施場所	対象	利用時間	備考
無料塾 オリーブみらい	西八王子ビル (仮称) 1階	小学生 (4年生から) 中学生 高校生	月曜日、木曜日 小学生 16:30~ 中学生 18:30~ 高校生	注1
子育て世帯支援	同上	子育て世帯	上記を除く	注2

注1 特に定員は設けず、概ね30名程度を想定している。

注2 様々な事業を検討しながら実施し、その都度定員を定めて募集する。

職員体制はリフレここのえの職員を主担当として両施設職員の応援体制を組み実施する。

#### 4 法人の組織運営について

##### (1) 法人運営会議

毎月開催し法人運営、施設経営上の問題点や解決策、事業間の調整の協議などにより、法人や施設の抱える課題の解決や事業のレベルアップを図る。 年 12 回

##### (2) 利用者支援の向上に向けた取り組み

- ①苦情解決第三者委員制度を児童養護施設こどものうち八栄寮、母子生活支援施設リフレここのえ利用者等への利用者懇談会、交流会、リーフレットなどによる周知を図り、制度利用をしやすいとする。
- ②福祉サービス第三者評価の受審を児童養護施設こどものうち八栄寮、母子生活支援施設リフレここのえの両施設で行い、サービスの透明性を高め、サービスの質の向上を目指す。
- ③利用者、児童・保護者の状況の把握や意向の確認を基に、児童相談所、区市町村母子自立支援員の支援方針と摺り合わせしながら、児童育成計画又は自立支援計画を作成し、計画に基づく支援を行う。

##### (3) 危機管理等

###### ①防災・安全対策

各施設で消防法令に基づき防火管理責任者を配置し、消防計画を作成すると共に避難訓練・消火訓練を行い、利用者・児童の安全を確保する。

更に、各施設は、東日本大震災を教訓に施設が災害発生後、迅速に事業を継続していくための事業継続計画（BCP）を策定し、災害備蓄品の見直し、非常時参集名簿の整備などの災害発生前の対策を講じる。

また、施設ではリスクマネジメント委員会分会、法人ではリスクマネジメント委員会を開催して施設内の事故、急病等の発生要因の分析と未然防止、適切な対応等を検討し、利用者支援に活かす。

###### ②労働安全衛生

職員の定期健康診断（年 2 回）による職員の健康管理を行う。

また、メンタルヘルスを含む職員の安全衛生については、施設の運営委員会等で検討する。

###### ③個人情報管理

個人情報ははじめとする情報管理を個人情報管理規程、情報公開規程等に則り適切に行う。

##### (4) 施設整備の検討・実施等

小規模グループケアなど、養育（ケア）対象の児童集団の小規模化に向けた八栄寮のケアや施設・設備、職員の勤務体制、給与のあり方も引き続き検討する。

(5) 内部管理事務等

①「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」の一部改正について(平成28年11月11日雇児総発1111第2号第3号局長通知)に伴う会計処理等の整備及び検証を行なう。

②定例諸会議等

施設内会議の他に、法人本部が主催している会議は次のものがあり、法人全体に亘る問題等について情報の共有を図りつつ、事業の改善等に取り組む。

ア リスクマネジメント委員会

リスクマネジメントにかかる事例を検討し再発を防止する。 年4回

イ 用地活用・将来構想検討会

法人の中期計画の策定及び法人の将来に亘る用地活用・事業展開等検討する。

必要に応じて、法人の公益的な取組みについても検討する。 随時

ウ 給与等検討会

国の児童養護施設職員等の処遇改善への適切な対応を含めた、法人職員の給与や働き方等のあり方を検討する。 随時

エ 事務職会議

経理マニュアルの策定、適切な会計処理、施設間の情報共有及び事務水準の向上を諮る。 年3回

オ 個人情報管理委員会

個人情報を適切に管理するため事例等を検討する。 年2回

(6) 情報の発信

①法人のホームページを随時更新し、法人情報の開示、求人情報その他リアルタイムの発信を行う。

ホームページのアドレスは <http://www.doenfujn.jp/>

②機関紙『えん』発行

6月、12月の2回発行を予定する。

(7) 職員の育成等

人材育成のため、各施設の研修に加え、年1回程度法人主催の研修を行う。

## 社会福祉法人同胞援護婦人連盟沿革

- 昭和21年6月 財団法人同胞援護婦人連盟（引揚同胞救援を目的とした民間団体）  
設立  
上野駅前に引揚者ホームを建設し、引揚者に一泊無料支援をすると共に「こどものうち上野寮」において親から離れた子どもたちに対する児童養護活動開始
- 昭和23年6月 千葉県富里村七栄に「こどものうち七栄寮」を開設  
こどものうち上野寮では中学生以上の男子を、こどものうち七栄寮で女子と小学生以下の児童を養育した。
- 昭和27年4月 社会福祉法人に組織変更
- 昭和30年8月 「こどものうち上野寮」定員10名  
「こどものうち七栄寮」定員30名に変更する
- 昭和40年8月 「こどものうち七栄寮」と「こどものうち上野寮」と合併し、八王子市館町に「こどものうち八栄寮」定員40名として開設
- 昭和48年4月 幼児棟を増築し、定員50名に変更
- 昭和63年4月 八王子市上野町にグループホーム「上野町寮」定員5名を開設  
本園と合わせた定員50名
- 平成2年1月 八王子市千人町にグループホーム「虹の家」定員6名を開設  
本園と合わせた定員50名
- 平成3年6月 建物全面改築 小舎制養護の形態としてスタートする
- 平成6年3月 「上野町寮」定員5名閉鎖  
本園と合わせた定員50名
- 平成13年4月 八王子市子ども家庭サービス事業（ショート・トワイライト事業）  
受託
- 平成17年4月 母子生活支援施設「リフレここのえ」（定員20世帯、緊急一時保護2世帯）開設
- 平成20年2月 グループホーム「虹の家」定員6名閉鎖
- 平成20年3月 地域小規模児童養護施設「虹の家」定員6名開設  
地域小規模児童養護施設「宇宙の家」定員6名開設  
本園と合わせた定員52名
- 平成29年6月 地域への公益的取り組み、子育て応援事業開始  
無料塾オリーブみらい開設（10月から）

< 参 考 >

## 平成29年度活動実績

### 1 理事会・評議員会

第1回	平成29年 5月27日(土)	理事会
第2回	平成29年 6月11日(日)	理事会、評議員会
第3回	平成29年 8月29日(火)	理事会
第4回	平成29年 11月19日(日)	理事会
第5回	平成30年 2月3日(土)	理事会
第6回	平成30年 3月24日(土) 予定	理事会、評議員会

### 2 内部監査

5月18日 決算監査

11月17日 中間監査

### 3 苦情解決第三者委員

利用者との交流

苦情解決第三者委員会議の開催 平成30年3月上旬予定

### 4 主要事業(29年度)

児童養護施設 52名定員(地域小規模施設2を含む)

常勤職員40名 非常勤職員10名

母子生活支援施設 20世帯定員 緊急一時保護定員2世帯

常勤職員12名 非常勤職員10名

八王子市子ども家庭サービス事業

ショートステイ事業 3名定員 こどものうち八栄寮で実施

トワイライトステイ事業 3名定員 リフレここのえで実施

常勤職員2名 非常勤職員1名(両事業併せての配置)

### 5 委員会等活動(29年度)

法人運営会議 12回

個人情報管理委員会	1回	
リスクマネジメント委員会	4回	
用地活用・将来構想検討会	4回	
給与等検討会	5回	
事務職員会議	3回	
子育て応援事業打合せ	15回	(オリーブみらい開設準備会議)
オリーブみらい運営会議	2回	(平成30年1月から名称変更)
子育て応援事業検討会	2回	(昼間事業の検討へ)

## 6 法人研修会

29年度実績 1回 (1月25日開催)

## 7 広報活動

機関紙『えん』発行 29年度発行実績 2回(6月、12月)  
ホームページの運営